# 第10回広川町庁舎建設委員会(令和2年度第1回)

令和3年1月26日

### 1 はじめに

令和3年1月14日に、福岡県においては、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言」が再発令されたことに伴い、広川町の方針として、委員会等の会議については、できるだけ書面による開催とさせていただくことしております。

第10回庁舎建設委員会につきましては、第9回庁舎建設委員会(令和2年2月5日)以降の新庁舎等建設事業の進捗状況の報告を予定しておりましたので、本資料の配布により委員会の開催に代えさせていただきます。

不明な点等ありましたら、同封の質問票や電話・メールなどでご質問等をお願いし、事務 局で取りまとめの上で、郵送等の方法により回答させていただきますのでよろしくお願い いたします。

## 2 報告事項

(1) 新庁舎等建設(I期工事以外)の進捗状況について

【資料】 別紙1 広川町新庁舎等建設(Ⅰ期工事以外)の進捗状況一覧表

(令和3年1月26日現在)

【説明】表上段には、前回(令和2年2月5日開催(第9回)までに完了している関連事業を記載しています。

表中段には、令和2年2月5日から令和3年3月31日(今年度末)までに完了または完了見込みの関連事業を記載しています。1月26日現在、「井戸試掘調査」「建設発生土分析調査」「PCB含有廃棄物処分」を業務委託中です。「新庁舎建設に伴う既存施設解体改修工事」については、工事が終了し1月28日に完了検査を行います。武徳館・庁舎附属建物(車庫・倉庫など)を解体した写真と庁舎玄関付近の部分解体改修工事の写真もあわせてご覧ください。

表下段には、令和3年度以降も継続する業務委託を記載しています。「新庁舎等 建設設計・監理業務委託」はI期工事の完了(令和4年5月31日)まで、「執務環 境等構築支援業務委託」は、新庁舎への引越し完了までの委託となっています。

#### (2) 新庁舎等建設 I 期工事の計画について

【資料】 別紙2-① 広川町新庁舎等建設I期工事計画(令和3年1月26日現在)

【説明】 資料には、新庁舎等建設 I 期工事の工事計画を記載しています。

I 期工事については、令和4年3月31日完成の計画で進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、工期に余裕をもった令和4年5月31日を工期末として発注しました。

I 期工事の範囲は、表左側の図 (I 期工事の範囲) のとおり、現在の庁舎敷地の概ね南側半分となります。建設予定地には、1月24日現在、建物の位置出しロープが張られています。(表左側の写真)

表には、庁舎棟、附属棟、構築物ごとに建築、機械、電気工事の工程の主なものを記載しています。

令和3年9月中に附属棟が概ね完成し、11月に庁舎棟の躯体が完成、令和4年4月中に建物全体が概ね完成する計画で、5月末に建物の引渡しとなる工程となっています。

構築物や外構工事は記載のとおり適時実施します。

令和4年5月末の建物引渡し後、備品類の搬入、情報通信用配線工事、各種システムの移設などを行い、現庁舎からの引越し作業を含め、令和4年6月~8月の3ヶ月程度の作業期間を想定していますが、現在、詳細の整理を行っている状況です。新庁舎の供用開始は令和4年8月から9月頃を見込んでいます。

# (3) 新庁舎等建設 I 期工事の契約状況について

【資料】 別紙2-② 広川町新庁舎等建設 I 期工事

(建築・設備工事、電気工事)の契約状況報告

【説明】 資料には、新庁舎等建設 I 期工事の契約状況を記載しています。

新庁舎等建設 I 期工事については、①建築・(機械)設備工事②電気(設備)工事に2つに分離して発注しました。

両契約とも令和2年11月26日に一般競争入札で実施し、12月7日に仮契約、 12月17日に議会の承認を得て本契約となりました。

今回の入札では、低入札価格調査制度(表下の※6参照)を試行しました。 入札後、両契約とも応札金額が低入札価格調査基準価格を下回ったため、その 調査を行い、建築・設備工事は「松尾・大坪建設特定建設工事共同企業体」が、 電気工事は「九電工・西部・髙鍋特定建設工事共同企業体」が落札者となりました。

新庁舎等建設 I 期・Ⅲ期工事の概算工事費を 27.4億円 (既存庁舎解体工事は含まない。) とお知らせしておりましたが、I 期工事発注前の積算金額は 27.4億円以内でおさまりました。入札の予定価格 (表下の※5参照) については、その積算金額に基づいて設定して実施したため、現時点では、予定価格と契約額との差額である約3億円の事業費が縮減されています。Ⅲ期工事においては、発注前に再度直近の単価等に変更するためその時点の物価状況によっては積算金額が増減することがあります。

# (4) その他報告事項

- ●今後の庁舎建設委員会の開催予定について
  - 第11回 新庁舎等建設の中間施工状況報告、現場見学
  - 第12回 新庁舎等建設Ⅰ期工事の完了報告Ⅰ期工事の概要報告、内覧見学
  - 第13回 新庁舎建設Ⅱ期工事の完了報告
  - ※第 11 回については、開催の必要が無い場合は開催しません。また、委員会で協議が必要な事項が生じた場合は、上記以外でも開催させていただくことがありますのでご了承ください。
- ●新庁舎等建設進捗状況の住民周知について 工事進捗状況を町のホームページに随時掲載する予定です。

# 第10回広川町庁舎建設委員会質問票

郵送させていただいた資料等について、質問等がありましたら下記に記載していただき 2月5日までに総務課庁舎建設推進室へ提出してください。

提出方法は、持参、FAX (0943-32-5164)、Eメール (tyousya@town. hirokawa. lg. jp) のいずれかの方法でお願いします。

質問に対する回答は、書面の郵送により行いますが、質問が無かった場合の郵送は致しませんのでご了承ください。

書面にて回答の必要がない質問等は電話でも承りますので、庁舎建設推進室 (0943-32-1255 (担当: 鹿田、宮崎)) までご連絡ください。

質問者氏名		記入年月日	令和3年	月	目
質問等					